別添３　報告書②（別紙）【 記載例 】

**市町が行った対応**

|  |  |
| --- | --- |
| **年月日** | **状況** |
| 令和○年4月10日 | A施設に勤務する匿名職員から高齢者虐待に係る相談を受ける。＜相談内容＞　A施設に勤務し始めて数か月たつが、職員Bは、入所者に対して虐待しているようである。職員Bが介助した後は、手や足にあざができていることがある。先日、夜勤をしていた職員Bから引き継ぐと、手の形のあざが左頬にできている入所者がいた。 |
| ○月○日 | 課内で協議、介護保険法の規定に基づく監査を実施することになる。 |
| ○月○日 | 監査を実施（別添１を参照） |
| ○月○日 | 監査結果について課内協議　職員及び入所者への聞き取りの結果、職員Bも虐待を認め、複数職員からの目撃情報及び医師の診察の結果から、職員Bによる身体的虐待と認定する。 |
| 5月20日 | 報告書①を県へ提出する。 |
| ○月○日 | A施設へ監査結果を通知（別添２を参照） |
| ○月○日 | A施設から改善報告書（別添３）の提出を受ける。 |
| ○月○日 | 改善報告提出後の実態確認のため立入。改善報告書の記載内容について確認。　・記載のある職員の報告連絡体制　・研修記録、職員のサポート体制、勤務体制今回、確認した項目については、次年度、改めて確認する。 |
| 6月20日 | 報告書①（追記分）及び、報告書②を県へ提出する。 |

**【記載方法】**

1. 通報受理から調査、対応等について、介護保険法の規定に基づき対応した事案は、下記を参考に時系列に整理し、状況を具体的に記載してください。

　　　　※報告聴取や指導内容等について具体的記載が難しい場合は、それが分かる文書を添付して

　　　　ください。

　　　　　１）報告聴取、質問、立入検査

　　　　　２）改善勧告

　　　　　３）改善勧告に従わない場合の公表

　　　　　４）改善命令

　　　　　５）指定の効力停止

　　　　　６）指定の取消

　　② 通報受理から調査、対応等について、老人福祉法の規定に基づき対応した事案は、下記を参考

　　　 に時系列に整理し、状況を具体的に記載してください。

　　　　※報告徴取や指導内容等について具体的記載が難しい場合は、それが分かる文書を添付して

ください。

　　　　　１）報告聴取、質問、立入検査

　　　　　２）改善命令

　　　　　３）事業の制限、停止、廃止

　　　　　４）認可取消

　　③ 改善計画書の提出があった事案は、添付してください。

　　④ 改善計画書の提出後、当該施設等の改善状況を実施指導や監査等で確認した場合についても

　　　 具体的に記載してください。